

売買春問題とニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会

〒169 東京都新宿区百人町2-23-5

矯風会館内

電話 (03) 5386-4041

振替 東京7-31099

創刊 1973年2月1日

変わらぬ旅行業者の買春斡旋行為

運輸省へ要望

売買春問題ととりくむ会では、姉生観光反対運動をおこして以来、観光買春の横行は旅行業者が積極的に斡旋行為をしていることが原因である。

ある。運輸省にも要望し、観光部業務課（当時）に悪質業者を通報する運動をすすめてきた。「大手旅行社も買春斡旋は例外なくおこなっている」とは台湾の精華旅行社林秀格社長の抗議である。

要望書

私たち売買春問題ととりくむ会は、日本の国内・国外の売買春問題にとりくむ立場から、観光買春を告発してきました。運動の過程から旅行業者の買春斡旋行為も浮かび上がり、悪質業者摘発の受け皿は運輸省観光部業務課であると確認し、参加団体や友好団体にその旨を広報してきました。また旅行業法改正のきっかけにもなりえたと自負するものであります。

しかし、このたび朝日ジャーナル十一月十日号「フィリピン買春ツアー」を演出する旅行業者によれば、はとバス旅行と日本旅行の子会社の買春斡旋行為は明らかであるにもかかわらず、運輸省として適切な措置をとったとは思われません。

十一月九日の参議院外務委員会における久保田真苗議員の質問に対しても「未だ調査中」の答弁のみでした。情報提供者によれば、買春斡旋の証拠収集に協力したフィリピン人、現地コーディネーターは殺害されています。

運輸省は旅行業者の監督指導機関として、悪質な旅行業者の免許取消しをふくむ厳しい措置をとるべきであります。旅行業が国際友好・交流に貢献する健全な企業として成長し、国際社会から指弾されない企業体質になるよう運輸省の立場から行動されることを主権者として要望するものであります。

一九八九年十二月十五日

売買春問題ととりくむ会

運輸大臣 江藤隆美 様

ソープランド融資 とりくむ会が金融機関調査開始

東京・千束四丁目(旧吉原)

個室付浴場（ソープラン）とは「個室を設け、当該個室において異性の客に接する役務を提供する浴

個室付浴場融資・金融機関名（公開質問状等送り先）	
池袋信用組合	* 巢鴨信用金庫
足立綜合信用組合	〃 西日暮里支店
* ハ台東支店	東武信用金庫
東京商銀信用組合	* 浅草支店
* 朝銀東京信用組合	太平洋銀行
〃 荒川支店	* 東和銀行
第一勵業信用組合	〃 東京支店
〃 篠谷支店	* 国民銀行
中央信用金庫	* 京葉銀行
* ハ浅草支店	〃 本八幡支店
* 浅草信用金庫	東京相和銀行
* 三和信用金庫	〃 舞ヶ谷支店
* ハ三ノ輪支店	* 北陸銀行
* 大同信用金庫	〃 浅草支店
太陽信用金庫	韓国外換銀行
〃 台東支店	* 印…回答あり

場」（風営法第二条四項）をいうが、このソープランドで売買春が日常的に行われていることは社会一般に知られていることである。

当会は売買春防止法を獲得した団体の後身として、女性の人権擁護の立場から個室付浴場業が現代の公娼制度化していることを問題とし、これまで個室付浴場（旧称トルコぶろ）廃止への法改正を要求してきた。

地域を限つて営業を認めるこの風俗営業等取締法は、度化していくことを問題とし、これまで個室付浴場（旧称トルコぶろ）廃止への法改正を要求してきた。

当会では東京都内でソープランドの新設が認められ

ている台東区千束区域（元赤線地帯）につき、金融機関等による性産業への融資の状況を独自に調査した。

ソープランドは八九年九月末現在、千束四丁目に、

一七〇軒あり（僅かな数だけ隣接部の三丁目が入る）

が隣接部の三丁目に入る）

とした。その結果、一九の金融機関とそれ以外の金融業者を含む融資総額は、約

31の金融機関に

公開質問状

風俗関連営業・運営適正化法による対象営業種と軒数
(1988年12月末現在 警察庁広報課)

① ソープランド	個室付浴場	1463
② ストリップ劇場等	ストリップ劇場、のぞき劇場、個室ヌード	587
③ モーテル等	モーテル、ラブホテル、レンタルルーム	9951
④ アダルトショップ等	大人のおもちゃ、ビニ本ビデオテープ販売リース	2078
⑤ マッサージ等	個室マッサージ、ファッショナムマッサージ	605

◎千束4丁目のソープランドは170軒

八四億円に上ることが判明した。千束区域の内の店舗に対する融資額からすると単純計算では、全店舗で二五〇億円位の融資が行われることになる。

そこで当会は十一月八日、各金融機関の本支店三一を行の代表者に公開質問状及びアンケートを送付した。公開質問状の要旨は、売春防

止法が、売春を助長する行為等を処罰し、とくに同条

三條は、情を知つて、売春を行う場所を提供するこ

とを業とする者、あるいは売春をさせる業者とす

る者に、それらの業に要す

る資金、土地又は建物を提

供することを厳しく処罰し

ていること。そして「情を

知つて」の解釈は、判例に

より緩和されつあること

等を記し、アンケートの中

で、①融資を売防法違反と

思わないか②どういうつも

りで融資したか。また今後

の方針として③融資を回収

するか④引つづいて融資を

つづけるとしたらその理由

は何か、を質問したところ、

十四行から回答があつた。

詳しい報告は、小冊子に

まとめ、今後の活動の資料

にする予定である。

★『おんなの叛逆No.36セ

クシャル・ラスメント許

すな性暴力』が刊行された。

当会発行の児童とボルノグ

ラフィをはじめ売春問題

の出版物や活動組織が紹介

されている。467名古屋市

瑞穂区桃園町堀田団地四一

七〇四久野綾子氏が発行者。

二五〇円、送料二〇円。

★朝日新聞社から『女・子

透三氏の鼎談。一三〇〇円

★十二月十四日、マニラに

あるバティス・センターの

英津子氏からの報告会開催

短信

投稿

法・旅行業法 第十三条に対する告発

森駿介

日本の大手旅行業者が、フィリピンに買春ツアーや送り出している事は周知の事実です。それは利益つまり儲けが大きいからです。何故に儲けが多いかと言えば簡単なことです。現地旅行代理店には実費だけしか支払わないからです。そこで現地旅行代理店は、お土産物・食事・売春等の斡旋によるコミッショングで経営を成りたたせております。中でも利潤の多い売春斡旋はその営業の中心で、その為に現地旅行代理店と日本人観光専門置屋（日本人暴力団経営が多い）とは密接な関係を持ち、日本人団体旅行の際には、この置屋がマニラ空港からホテルまで客の荷物を送るサービスをしています。その後展開される日本人買春ツアーや恥すべき言動の数々は枚挙にいとまがありません。

私は商用でたびたびフィリピンに行き、義憤にかられてこれらの実態を誠実に且つ克明に調査しました。その結果をもとに、フィリピンに買春ツアーを送り込む日本大手旅行会社数社に抗議したところ、「そうした事実は絶対にない」という回答。反省の片鱗すら見られません。

ここに至り、私は「株式会社・日本旅行」の現地旅行代理店「フレンドシップツアーア」の社員ジミー・プリケットに頼み（彼は「日本旅行」の汚ない商法を批

判し、又自分達の仕事かなかことを悲しんでいた)一、八六年九月末日、ガイド・ポートを六枚コピーしてらいました。そのリポートは「日本旅行」の観光がフィリピンでどの様な光をしたか、専属ガイド、その旅行終了後「フレンシップツアーアー」に提出をた行動記録です。

私の予測していた通り一枚のリポートには、「日本旅行」の観光客は全て「ワイト・オーキッド」とう置屋(日本暴力団員経営)で買春をしております。

かも、その一枚のリポートは、四人分の買春(日本人旅行者四人の三四日)は、四人分の買春金及びホテルへの連れ込料金を「日本旅行」が日本国内で集金しております。これは旅行業法違反であるのみならず、管理売春を界最大手の「日本旅行」行なつている事實を証明ています。翌一九八七年月頃に渡辺したところ、のリポート提供者のジミ・プリケット(コーディーター)は殺害されています。死因は心臓麻痺となってますが、フィリピンは200万\$で人を殺す国です「フレンドシップツアーアー」の社長は「日本旅行」の接室で私に謝っています企業は、客のニーズだらと言つて當業上それにえなければならないといふ解が用意されていよう

このガイドリポートのコ
ピー一枚が十一月十日号の
朝日ジャーナル「フィリピ
ン買春ツアー」を演出する旅
行業者に記載されており、
又、同誌で報道されている
「はとバス旅行」の事件は
青年実業家S氏が「はとバ
ス旅行」よりマニラ観光に
行ったところ構造買春に巻
き込まれてしまい、S氏は
帰國後「はとバス旅行」本

現在日本列島には多くの東南アジアからの出稼ぎ女性がおります。その中には悪質ブローカーに騙され、ウエイトレスだと思つて日本に来てみると売春だったのを逃げようとする、強姦されたあげく不法監禁され、強制売春を強いられ、あげくの果ては、弱い彼女達がわざかな売春料さえもえらずに強制送還と言う例がたくさんあります。

日本は法治国家であります。

それならばと買春ツアーを罰する法律はないかと調べたところ、運輸旅行業法第十三条で買春ツアーを禁じております。しかしこの法律で日本の旅行業者が営業停止、大臣登録取消しと言った行政罰を受けた事例はありません。

再び申しますが、日本は法治国家であります。稼動しない法律など取っ払ってしまい、皆で堂々と貧しい東南アジアの国々に観光旅行に行き、旅行会社の進軍ラッパのもとに性戦をし、日本男児ここに有りと居直り名譽のエイズになり、日本列島がエイズで滅びざるものもおもしろかろうと思いません。

最後になりますが私の推定では、現在比国だけでも日本の買春ツアーの戦果である日比混血児が約一万五千人以上、劣悪な環境の上で生存しており、今後も

性はナーナ名（外国人が三八一名）、子どもは、一四六名を数える。

当初は、外国人の中ではフィリピン人が多かったが、一九八八年からタイ人が急増し、現在も大半を占める。その他はスリランカ、マレーシア、台湾、ケニア、アメリカなど、今までに一七九国籍の女性たちがHELPを利用している。

また最近は、外国人（および外国人に関する）の電話相談が増加する傾向にある。賃金不払い、帰国の方針、ビザの更新、病院探しなど、相談内容は多様である。中でも結婚、離婚、妊娠、出産に関する相談は多く、四〇名を越える。

◎アジアから来日する性労働者の実情

アジアからの出稼ぎ女

益々増える予定になっています。この子供達も本人として権利があるかと思います。日本国政府は、つ愛の手を差し伸べるのでしょうか？

観光買春・来日アジア人問題は構造的な重さで、たちに迫っています。

日本の旅行業界はこの問題にどう責任をとるのか、

森駿介氏（旅行業・画
経営者）は、文中の朝日
ヤーナルの情報提供者で

女性の家HELP

開設から3年半
か探していると、一ヵ所だけ鍵をかけ忘れた窓を見つ
けた。その時、彼女は、「残るのも地獄、逃げるのも地獄
同じ地獄なら、逃げよう」と思つたという。
しかし鍵のかけ忘れという、遇然がなかつたら、彼女は
まだその店で働かされていたかも知れないと、いだらう。
HELPへは、大使館、警察、教会などを通して監
察する場合が多い。しかしながら、最近は本人が直接電話をかけて来て駆け込むケースが増えている。これには以前にHELPを利用した女性たちが友人に電話番号を教えていたり、本国でHELPの運営費のことが論議されつ発足した。
日本人の場合はともかく、外国人は外国人登録をしないと生活保護法の適用をされないので、HELPの利用者も大半は無権利状態であり、寄付による運営費でまかなわれている。

りと休養し、その後本人の意志に従つて援助を行う。女性たちの八五%以上は、帰国を希望するため、その手続きを行う。また店の場所や雇用主がわかつている場合、本人が望むならば、顧問弁護士の協力をえて、訴訟をおこすこともある。

HELPへ逃げ込んで来る女性は、氷山の一角にすぎない。多くの女性たちは、逃げたくてもその方法がわからなかつたり、あるいはあきらめ働き続けている状況にあると思われる。声にはならない叫びをあげている女性たちに、役立つ情報をどのように送り、援助するかは、今後の重要な課題の一つと言えるだろ

う。

◎HELPの概況
一九八六年四月

性たちは、"物"のよき
に、繫 売買され、日本にやつて
にして H る。そして、日本での生
きて以来、は、彼女たちから人間と
この草皮を手へよう。

ることはできなかつた。徳
女は一年近く働いていたに
もかかわらず、自分がどこ
に住んでいたのかを知らな
い。ある日、生徒が全員

Pが紹介され、来日する際電話番号をひかえてくるなどの理由が考えられる。

女性の家HF1

開設から3年半

彼女は一揆を
のも地獄、逃
げるのも地獄
同じ地獄なら
逃げよう」と
思ったという。
しかし鍵のか
け忘れという
遇然がなかつ
たら、彼女は
まだその店で
されていたかもしけな
う。

めその手続きを行ふ。また店の場所や雇用主がわかつている場合、本人が望むならば、顧問弁護士の協力をえて、訴訟をおこすこともある。

HELPへ逃げ込んで来る女性は、氷山の一角にすぎない。多くの女性たちは、逃げたくてもその方法がわからなかつたり、あるいはあきらめて働き続けている状況にあると思われる。声にはならない叫びをあげている女性たちに、役立つ情報をおどのように送り、援助するかは、今後の重要な課題の一つと言えるだろ

女性の家 HELP
早川文野

女性の家 HELP
早川文野

壳貲春問題

とりくむ会 とニユース

発行所 売買春問題ととりくむ会

〒169 東京都新宿区百人町 2-23-5

矯風会館内

電話 (03) 5386 -

振替 東京 7-31099

創刊 1973年2月1日

はとバス問題

貢春鶴庭・あいらんショウ・セクンショウ

私たち売買春問題ととりくむ会は、売春防止法を獲得した団体の後身として、日本の国内・国外の売買春問題にとりくみ、近年は観光買春・来日アジア女性問題にもかかわってきました。

一、貴社・相
ショウが含む
存在したとし
た女性です。

内観光コースにおいては、セクシーな要素が含まれていることも看過できません。歴史的にいえ、おいらんとは性を売らざるをえなかつて、社会の犠牲者とみなされるべきであります。

ません。今後、男女平等、女性解放は益々すすみ、国際化時代を迎えるにあたって、日本社会の一端を担う観光業界の体質は、旧態を脱却し新しい見地からの運営が必要であります。

朝日ジャーナル一九八九年十一月十日号記事「フィリピン買春ツアーを演出する旅行業者」によれば、はとバス旅行と日本旅行の子会社の買春斡旋行為は明らかであり、当会にもまた証拠の資料が提供されました。

一、はとバス旅行KKの筆頭株主は東京都であります。

株主の責任として会社の営業方針を監督し、社会正義に賛同しない、不適切な言葉などはございません。

おいらんショウやセクシーショウは、性的商品化であり、女性解放の視点からは否定されるべき存在です。首都学者や来日外国人たちが東京探訪のため多く利用する貴社の都内観光コースは健全な場所がふさわしく、女性差別を増大させるところは不適当であります。

一九九〇年四月一日
宛先
○運輸大臣
大野 明様
○運輸省・関東運輸局局長
森谷進伍様
○運輸省・関東運輸局自動車第一部長
二井建司様

株式会社 はとバス

私たち売買春問題ととりくむ会は、会の活動推進の立場から貴社に対し左記のように抗議・要望いたします。

一、朝日ジャーナル記事（一九八九・十一・十）「フィリピン買春ツアーを演出する旅行業者」によれば、貴社系列の企業の買春斡旋行為は明らかであり、国会・都議會審議の俎上にものぼりました。観光買春反対運動をつづけてきた私たちは、貴社・子会社に抗議し、責任を追及するものであります。売春斡旋は売春防止法違反であり旅行業法一三条違反にもあたりましょう。旧態依然たる営業方針は、企業が社会の公器であることに叛く行為

記
一、コースの認可の基準をどこにおいていますか
一、はとバスKKの現行コースのうち、私たちが問題としている　おいらんショウ、セクシーショウ見学などを見可したのはなぜですか
一、今後、はとバスKKにコースの変更を指示しますか
否ですか

一方、都議会では東京都がはとバスの筆頭株主であることから、社会党女性議員団会議としてとりあげることを決め、三月七日大場暢子都議が一般質問、おいらんショウもとりあげたことからマスコミを賑わし、以後、からかい半分のものもふくめてとりあげられている。

翌三月八日には東京都交通局長は、はとバスに対し「都民の誤解をまねかぬよう」の文書を出している。

三月十六日、東京都議会予算特別委員会で三井マリ

はとバスへの面会とりつけは難航した。春休み中は多忙というのを押しきっても同行して十三人で面会。はとバス企画部の黒川・布施氏の態度は強硬で、都交通局長の文書に対しても改める点はない、おいらんショウも江戸町民文化の代表、伝統芸能で格調高いもの、いいコースと認識している。路線決定に権限のある運輸省関東運輸局の責任も問うことで散会し、公開質問状を発信した。

外国人女性に係る売春の防止について

海部首相あてに要望する

4月9日

近年、東南アジア諸国等から観光等の短期滞在の在留資格で本邦に入国し、風俗営業等に従事する外国人女性、いわゆる「じゃばゆきさん」の存在が顕著となっている。これらの外国人女性の中には、資格外活動や不法滞留等のいわゆる不法就労者として風俗営業等に携わっているばかりではなく、売春やわいせつ等の風俗事犯に関与する者も多くみられる。また、これらは現地の供給組織と連携したプローカーが介在しており、その収入が雇用主又はプローカーに中間搾取されているなど劣悪かつ非人道的な条件下での就労の実態あるいは売春強要等の事実が一部社会問題化しているところであります。これが国際問題化することも懸念されるところである。

このような状況にかんがみ、本審議会は、「観光買春防止対策の強化について」等の要望を踏まえ講じられてきた各種対策に併せて、外國人女性に係る売春事件の取締りについて、外国人女性の雇用主及び供給組織の検挙を最重要課題とし取締りを積極的に推進することが必要である。

1. 売春事犯取締りの強化 外國人女性に係る売春事件の取締りについては、外國人女性の雇用主及び供給組織の検挙を最も重要な課題とし取締りを積極的に推進することが必要である。

2. 相談、援護体制の強化 外國人女性の相談、援護体制の強化を最も重要な課題とし取締りを積極的に推進することが必要である。

3. 査証審査の強化 従来から厳格に実施されてきた査証の審査については、査証の審査を行った外国人女性についての資料を充実するなど、査証目的の入国、偽造旅券による入国審査において、売春行為であるかどうかを判断するための取締りが強化されるべきである。

4. 海外旅行の促進 その手続の間に供給組織の実態について充分な調査が行えるよう所要の体制を整備すること

(1) 東南アジア諸国等の警察等関係機関との情報交換により供給組織の実態が解明できるよう所要の体制を整備すること

(2) 売春防止法、職業安定法はもとより、昨年公布された出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律により新設された、いわゆる不法就労長罪等の各種法令を適用して雇用主、プローカー等に対しても積極的な取締りを行うこと

(3) 退去強制手続の迅速化 円滑な遂行を図るとともに、その手続の間に供給組織の実態について充分な調査が行えるよう所要の体制を整備すること

(4) 外国人の被疑者、参考人等の取調べ等に必要な通訳制度を充実すること

(5) 経済協力の推進 いわゆる「じゃばゆきさん」の問題は、東南アジア諸国等の開発途上国における女性の雇用機会の問題に起因するものであり、当該国における雇用機会の創出につながる経済社会開発のための経済協力を一層促進することが必要である。



はとバスKKに要望書をわたす

男性買春率

22.5%

おいらんショウは 格調高い観光コース へはとバスKK、変更の考え方

買春の調査はおこなわれにくく、買春率の把握は困難であったが、このたび政

府機関の調査で判明した。エイズ対策で政府は、エイズ研究センターとエイズ治療情報センターを設置、またエイズ広報研究班を始めた。またエイズにおける検疫所の果すべき役割に関する研究をおこなっている。

「おいらんショウ」というのは性差別でありました売買春を容認するこ

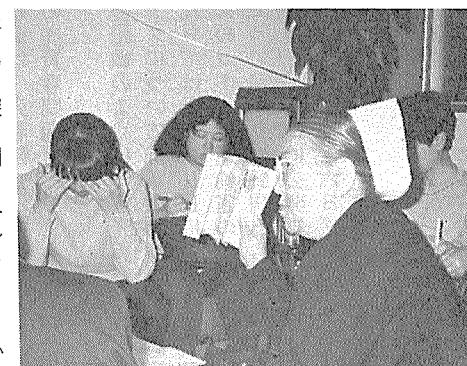
とにつながる。はとバスは内部統一見解として「近代都市東京と江戸下町文化の紹介コースであります。たどりおいらんショウは江戸下町文化の代表、伝統芸能であって格調の高いもの」

手段として行われていることは人権侵害ともいいたい。

『観光・買春・開発』の第3集が発行された。内容は奴隸貿易、発展途上と買春、観光旅行と経済開発等。

三一四五。中山治光方。

四〇〇円。



抗議する参加者たち

東京交通会館内
はとバスKKにて



本紹介

★『八王子遊廓の変遷』を現代史を学ぶ会「わだち」が編集、かたくら書店が発行。一〇〇円。192都八王子市片倉町二二二。

★地下鉄でチケットを注意した女性が強姦された! 黙つて許しちゃおけないと、女性を許さない女の会が、暴力を許さない女の会が、「女が視た・地下鉄御堂筋線事件」をパンフレットにまとめた。533大阪市東淀川郵便局私書箱15号

六〇六

一三二二一三一三。

一〇〇〇円。

一三二二一三一三。

衆院選立候補者へ

売買春問題アンケート回答

衆院解散一総選挙（二月十八日）が秒読み段階となつた二月三日、売買春問題ととりくむ会は、九百人を超える立候補者のうち、住所を把握しうる現議員を中心として、四二二人に対してアンケート調査を行つた。回答があつたのは七二人（回答率17%）であつた。

一〇六

①昨秋、国連総会で児童の権利

ました。日本も早急に批准すべきとお考えになりますか

卷之三

③少女貰春についておもねられてし
イ、少女が好きでやつてゐる

八、買う大人が悪い

二、その他（具体的に）

行為を列挙していますが

いません。私たちは法改正の請願運動を開始しました。

諸原道重は協力する。紹介請員はたる

改正の発議者になる
ハ、現状でよいか協力しない

卷之三

貴方様はいかがお考えになりましたか
⑨政界争奪戦・政治家の仕事にて、お考

をお聞かせください。

③買う大人が悪いにと

ンケート回答

自由民主党

野光晴
(福島一区)

急に批准すべきと存じ
④請願運動に協力する

那須の理窟を解

点もあります。
べきと存じます。

⑥倫理の確立に努めていく
会等で努力する。

⑦栗屋敏信（広島一区）
①早急に批准すべきである。
②自民党社会部会、外交部

③買う大人が悪い。

④請願運動に協力する。紹
介議員になる。

⑤極わめて遺憾である。
⑥政治家一人一人が倫理観
を確立すべきである。家は
城であり家庭を大事にすべ
きである。

●井出正一（長野二区）
①早急に批准すべきである。
②関係省庁を督励して努力
する。

③買う大人が悪い。

④請願運動に協力する。紹
介議員になる。

⑤真に遺憾である。

⑥政治家は自らを清潔にし
特に異性については潔癖で
ありたい。

●伊藤宗一郎（宮城一区）
①その通りです。
②国会に於て運動します。
③買う大人が悪い。国家、
社会、教育現場、家庭にお
いて重要視すべし。
④請願運動に協力する。紹
介議員になる。

⑤有り得べからざることで
す。

⑥政治倫理と共に個人倫理
が特に求められてかかるべ
きです。

●越智通雄（東京三区）
①そう思います。
③買う大人が悪い。

④請願運動に協力する。紹
介議員になる。

●川崎二郎（三重一区）
①先進国の一員として当然
批准すべきだと思う。

②政府の提案を受けて国会
で批准に賛成していく。

③買う大人が悪い。

④ 売春防止法が存在する
とであり、これらとの関
係を考えて対処していきたい。
⑤ 女性の怒りは当然だと
う。表現の仕方にについて
政治家自らが何事について
も清潔でなければならない
けないところがある。
⑥ 政治信頼を求める以上
政治家自らが何事について
も清潔でなければならない
けないところがある。
● 小杉 隆（東京三区）
① YES。ただし、一部
例外を除き、国内法の変
更を早期に必要とするほど
童の人権が侵害されてい
とは考えにくい。条約よ
り、国際的な合意をとり
けるため、日本は先導的
割を果たすべきであるう
② 国際的役割の重要性を
内に訴えていく。
③ 買う大人が悪い。
④ 請願運動に協力する。
介議員になることについ
基本的には賛成です。法案
内容を検討させて下さい
⑤ 年令、性別、職業、社
的地位などでこの問題を
別すべきではなく、人間
として論外です。ただし、
実関係が報道されている
おりではないとも聞いて
るので、特に宇野総理に
いてということではコメ
トを避けております。
⑥ ⑤で述べてるよう、
治家だからー、とかよ
う区別ができるものでは
く、個人の倫理観の問題
す。
● 笹川 広（群馬二区）
大変申し訳ありませんが
私は〇×式のアンケート
は、お応えしないことに
ておりますのでご了承願
ます。宜しかったら日時
決めておいで下さいま
うお願い申し上げます。
については、秘書と打
合せ下さい。

連いをよにでないでしょにいをち日

④請願運動に協力する
⑤議員になる。
⑥政治家は国民の範と
自らを規制しなければ
ない。
●中西啓介（和歌山一
①批准すべきと考えま
②同志と協調して推進
③社会全体の責任であ
それぞれの立場でこの
を根底にまで掘りさげ

。紹 恥ず 団ら う信 す。 るこ ンペ
。紹 介議員になる。※法 倫理の問題だと考へ
⑤相手のある問題で え、対策を進めるべき
学校だけや家庭だけ ではないと思います
④請願運動に協力す
る。 ます。
。紹 まもらなくてはなりません
勿論、世のため人の モラルの問題だと思
尽すべき立場の政治 家に限らず、
をつしむべきは當 とです。
●丹羽雄哉（茨城二
①然り。
②同志を説く。
③性教育の徹底をは
きである。
④請願運動に協力す
介議員になる。
⑤他山の石として身
すべきである。
⑥みずからが先ず正
も指弾される要素を
積極的に働きかけた
か。
④請願運動に協力す
介議員になる。
⑤この問題が、正確
春問題」であったから
明確でないのでコメ
ることは出来ない。
⑥政治家である前に
人間としての倫理を
とが大切だが、特に
はこの種の問題につ
さるに潔けきを要
する。
●綿貫民輔（富山一
①批准すべきだ。
②法律の整備が先決

いことで
いに高め
する。紹
云党
二区)
る。
意見等を
ます。
なるよう
りたい。
する。紹
る。
会的責務
、行動す
る。
三区)
きです。
准の多数
をしてい
の自民党
なってい
と野党逆
が批准の
。そのた
す。
する。紹
する。紹
る金権・腐敗の
一掃するため、
産・收入の公開
の禁止、政治資
の確保などの措
あり、さらに、
言、国民投票制
の確立します。
「お金」
なら何でもする
力で何でもする
うな「押金主義
があり、その中
も人格から切り
象物とされたり
段として利用し
。 。
大きいに批
要求して
云で政府を
。 。
奈川二区)
となかる
と選に臨み
。 。
奈川二区)

ある。政治問題は、基本的であり、その対象としてとなるのは法律の低下である。
賀) れるべきで
。るためにた
を発足させ、
ークで開催
ミット」の
と共に、日
確立にむけ
整備と環境
など集中的
ないます。
い。
力する。紹
件にみられ
汚職政治を
明すべきで
実を明確に
り、即刻退
と考えまし
件に信頼され
る必要があ
を得るために
「お金の
「お金の
「お金の
離された対
的な風潮
で、「性」
、單なる手
たりするよ

准を要求して奮闘します。

考えます。

③買う大人が悪い。少女春の背景に、ソープランドアダルトビデオ、ポルノ雑誌などのセックス産業の世界で、買春を容認し煽動する

●梅田勝(京都一区)
①日本も早急に批准すべきと考えます。わが党は、昨年十一月十五日政府に対して、条約に賛成して批准し

本的な原則です。わが党はただちに首相に対し、真相と責任を明確にすること、同時に首相自身の辞任を強く訴える申し入れをしまし

を要求する質問主意書を政府に提出しています（答弁書とともに添付）。ひきづき批准のために全力をあげます。

社会的原因をとりのぞくための運動を、みなさんともにすすめていきたいと思います。

警察権の乱用による人権侵害の危険性をともないます。児童福祉法第34条では買春行為が处罚されない問題占

③ 買う大人が悪い。文化の退廃とそれを助長するマーケティング、性を商品化する資本主義や暴力団、野放しにする政治家。

の本スの申訴をよく耳にしました。身の辞任をつよく訴える申し入れを行いました。

⑥企業や団体からの献金を禁止し、金権政治を一掃します。政治家のモラルにつ

(3) 買う大人が悪い。少女買春の背景に、ソープランドアダルトビデオ、ポルノ雑誌などのセックス産業の掛け行、買春を容認し煽動するマスコミの無責任な報道などの退廃的風潮があります。

●梅田 勝（京都一区）
①日本も早急に批准すべきと考えます。わが党は、昨年十一月十五日政府に対して、条約に賛成して批准し、その精神で実行することを申し入れています。

本的な原則です。わが党はただちに首相に対して、真相と責任を明確にすること、同時に首相自身の辞任を強く訴える申し入れをしました。

を要求する質問主意書を政府に提出しています（答弁書とともに添付）。ひきづき批准のために全力をあげます。

社会的原因をとりのぞくための運動を、みなさんとともにすすめていきたいと思います。

ます。ただ、法律の改正は、警察権の乱用による人権侵害の危険性をともないます。児童福祉法第34条では買春行為が処罰されない問題占もあることも事実です。従いまして、慎重に対応していくたいと思います。現行の売防法、

③買う大人が悪い。文化の根柢をもつてゐる者たちが、文化の根柢を失うる。退廃とそれを助長するマニアック、性を商品化する資本家や暴力団、野放しにする警察など、社会全体の背徳も大きな問題です。

身の辞任をつよく訴える申し入れを行いました。

⑥企業や団体からの献金を禁止し、金権政治を一掃します。政治家のモラルについては、国民を代表して国政にあたる者の資格、倫理を根本から問う問題だと考

品化に反対し、退廃文化の風潮に反対する世論の形成が急務です。

④少女買春の防止のためには、買春にたいする世論のきびしい批判、少女買春の社会的要因をとりのぞく民的運動が必要です。しかし、法改正については慎重におこなうべきです。児童福祉法第34条では、買春行為が処罰されないという問題点はあります。児童に対することによって警察権の乱用による人権侵害の危険性があるからです。現行の売防法、刑法、青少年育成条例などの厳格な適用も重視する必要があります。

⑤買春は女性の人間としての尊嚴をおかず行為であり断じて許せません。ましてや政治家それも一国の総理大臣がそのようなことを行なうなどは言語道断です。政治家としての資格が問われるのは問題です。私たち日本共産党はただちに首相の辞任を要求しました。

⑥企業や業界団体からの献金はすべて、なんらかの目返りを期待するものであります。金を禁止することが政界净化のカギです。政治家の性のモラルは、国民を代表して国の政治にあたる者の資格を根本から問う問題だよ

知つてもらえるようにつとめ、批准推進の国民運動と協力して、国会での批准を迫っていきたいと思います。

(3) 買う人が悪い。最近、異常に氾濫し、買春を容認・奨励するようなマスコミの無責任な性報道など深刻な退廃的な風潮がありますが、これが少女買春を広げる要素ともなっています。そのなかでも、性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団の介在、それを野放しにしている警察の責任は大変大きいと考えます。

④問題解決のためには、国民の運動と世論が大切で、社会的要因をとりのぞくために、みなさんとともに運動をさらにすすめていきたいたいと思います。たしかに児童福祉法第34条は、買春行為が処罰されないという問題はありますが、処罰の対象とすれば解決するという立場が危険性が出てきます。売防法や刑法、青少年健全育成条例など現行法を厳格に適用させることも重視することが必要であると考えます。

(5) 金の力で女性を買うといふ、女性の人格と人権を深く傷つける行為で、断じて許すことはできません。「男女平等」、「女性の人権尊

であり、これを禁止するところが清潔な政治を実現するカギです。政治家の性のモラルの問題は、国民を代表して国政にあたる政治家の資格・倫理を根本から問題だと思います。

● 浦井 洋（兵庫一区）

① 早急に批准すべきです。

② 昨年十一月十五日に日本共産党女性国会議員が連名で政府に申入れましたが、政府に条約の日本語訳を公表させるなど、 국민に広く知らせ、批准のための国民の運動と協力して批准をせまっていきます。

③ 買う大人が悪い。性産業や無責任なマスクなど、退廃的風潮をあおる資本家や暴力団、放置する警察の責任が大きいと思います。

④ 法改正は慎重にすべきではないでしょうか。（人権侵害の危険性など）現行法・条例などを厳格に適用させることも重視しなければならないでしょう。

⑤ 許せないことです。日本共産党としても首相が責任を明らかにして、辞任するようつよく申し入れました。

⑥ 政界浄化でいえば、企業・団体献金の禁止が緊急です。政治家の性は、人間としても、資格・倫理をきびしく問われる問題であります。

① 当然、早期に批准すべきです。

● 岡崎万寿秀（東京二区）

それを野放しにする警察の責任はおおきい。

④たしかに御指摘の問題はあります、が、処罰の対象にすれば警察権の乱用の危険もあり、慎重さが求められます。したがつて当面、少女買春の社会的要因をとりのぞく世論と運動をみなさんといっしょにひろげたいと考えます。

⑤女性の人格を金で買うもので、絶対に許されることではありません。

⑥政界浄化のカギは、金権腐敗のおおもとである企業・団体献金の禁止です。政治家の性の問題は、国民を代表して国政にあたるものとしてきびしく問われなければなりません。

●工藤 晃（東京七区）

①そう考えます。日本共産党は、昨年十一月政府に、条約に賛成し早期に批准するよう申し入れてきました。

②批准推進の国民運動と協力し、国会での批准を実現させます。

③買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいと思います。

④法改正は警察権の乱用による人権侵害の危険性があり、慎重にすべきだと思います。まずは、現行の売防法などの厳格な適用をはかります。

刑法、青少年育成条例などを厳格に適用させることも重要と考えます。
⑤わが国の総理大臣が、女性の人格と人権を深く傷つける、あのような行為をおこなったことは、大変はざかしいことであり、怒りを感じます。しかも、宇野前首相は「人倫にもどることはしていない」と開き直りました。これを容認、弁護した自民党にも「男女平等」「女性の人権尊重」を語る資格はありません。

⑥リクルート、パチンコとつぎつぎにでる汚職、腐敗しかも、自民党だけでなく日本共産党以外の野党にまで汚れた金がわたっていることが明らかになり、わが国の政治腐敗は、深刻さを増すばかりです。自民党は会員度の選挙にあたって、財界に三百億円をせびり、あいも変わらない金権選挙を行っています。企業・団体からの政治献金を禁止することが、金権政治をなくす道をなす。性的モラルが問題になること自体、国民を代表する政治家として、たいへん恥ずかしいことです。政治家としての資格にかかるる問題だと思います。

●柴田睦夫（千葉一区）

①早期批准すべきだと考えます。党として政府に対し、早期批准と実行を申し入れています。

②国民的世論をたかめ、力

的背景を国民の世論の力で除去することが重要で、はるかに改正による処理は種々の問題が派生することが懸念されています。

⑤言語道断。党として首先の責任明確化と辞任を申し入れました。

⑥政界浄化は企業・団体が金の禁止が不可欠です。政治家の性のモラルがとりわけきびしく問われることと言ふまでありません。

●辻 第一（奈良）

①日本も早急に批准すべきです。日本共産党は昨年十一月に政府に対して条約を批准するよう申し入れています。

②政府は、いまだ条約の本語訳を公表していませんが、条約の内容をひろく国民に知らせ、批准を求める運動と協力して国会でがんばります。

③買う大人が悪い。少女買春が広がっている背景には任せなマスコミ報道があります。性を商業的にあつかう資本家や暴力団の介在、それを野放しにしている警察の責任は大きいと考えます。

④この問題の解決のためには国民の運動と世論が大切で背景の社会的原因をとどめのぞく運動が重要です。

⑤女性の人格と人権を傷けるもので許されないことを

えています。

● 中路雅弘（神奈川二区）
① ただちに批准すべきです。日本共産党も昨年、政府に申し入れております。

② 早期批准を国会でせまつてていきます。

③ 買う大人が悪い。背景に深刻な退廃的風潮があり、また無責任なマスコミ報道、セックス産業のはんらんがある。暴力団の介在を野放しにしている警察の責任も大きい。

④ 法改正には警察権による人権侵害の問題もあり、売春をなくさせる社会的世論づくりの運動が大切だと考えます。

⑤ 言語道断です。日本共産党は直ちに真相を明確にし首相を辞任するよう申し入れました。

⑥ 企業献金・団体献金の禁止こそ政界浄化のカナメです。政治家の性道徳は、その資格が問われる問題です。

日本共産党候補者の回答率は高く内容はほぼ共通しているため、紙面の都合で以下、回答者名のみ列举。

○ 寺前 嶽（京都二区）
○ 中島武敏（東京九区）
○ 野間友一（和歌山一区）
○ 東中光雄（大阪二区）
○ 藤田スミ（大阪五区）
○ 藤原ひろ子（京都一区）
○ 正森成二（大阪一区）
○ 松本善明（東京四区）
○ 矢島恒夫（埼玉二区）

売買春問題

とりくむ会 とニュース



真仁田副知事たちと当会メンバー

(都庁・知事室にて)

発行所 売買春問題ととりくむ会

〒169 東京都新宿区百人町2-23-5

矯風会館内

電話 (03) 5386-4041

振替 東京7-31099

創刊 1973年2月1日

はとバス問題で 東京都へ再度要望 副知事に面会 1990.6.1

とりくむ会では、はとバス問題で、六月一日、筆頭株主である東京都に対して申入れを行いました。当時は、真仁田勉副知事はじめ、石崎富江福祉局長、柏木和子生活文化局婦人青少年部長、そして、とりくむ会のこの運動を支援していただいている、野村友子、三井マリ子両都議も同席されました。

面会はおよそ40分。趣旨は、「吉原を「江戸町民文化の代表」格調高い伝統芸能」という位置づけは、歴史の金曲であり、現代の性の売買の容認にもつながるものであり、はとバスの筆頭株主でもある東京都に対して、改善に向けて株主権を有効に行使し、意の意識を変えるには時間がかかる。また、一定の時間がかかる。

真仁田副知事は、「人間について」というもの。

私たちが問題提起した、はとバスの営業態度は依然として変わりありません。交通局長が出された「都民に誤解のないように」との文書に対しても、はとバスの担当者は私たちに向かって改める点はないと断言しました。

おいらんショーも江戸町民文化の代表、伝統芸能で格調高いものとの認識を示しています。

副知事は予算特別委員会で、「性の売買はあってはならぬ。人間の尊厳にかかる根元的な問題」と答えられ、また局長たちの答弁も同じ方向を示すものであったこと

は都民として意を強くしました。どうかこの根本精神を活かす施策を徹底してください。はとバスに対して私たち女性都民の意見を無視する強硬な態度を改めるよう、筆頭株主としての立場からの発言、行動を期待いたします。

さきに私たちが問題にしたことの一つ、おいらんショ

ーについて、敢えて付言すれば、かつて遊里文化が存在したからといって、現代にそれを再現し、営業を奨励することは、売買春をなくすことをめざす方向とは逆であり、時代錯誤です。過去に存在したものがすべて文化として現代または次代へ継承されるのではなく、否定されるべき文化もあることは論を俟ちません。国際化時代にあたり、日本として東京都として誇りうるものを提示し

創り出していくべきであります。

なお、この機会に婦人保護事業についても要望いたします。来日外国人女性の緊急保護事業の充実をはかるとともに、その最先端にある職員配置に充分、意を用いてください。都直轄職員の任用・訓練の責任は当然のことながら、二三区に属する婦人相談員のそれも区と連絡を密に保つべきです。地方自治体行政のなかでの専門職的処置が婦人保護事業を活性化させますので、区長との協議でぜひ善処されるよう要望するものであります。

が経てば変わっていくものと信じている。牛歩の歩みとも似ているかもしれないが、変化を期待したい。」と回答。

しかし、「時間が経たなければ」という論理は、「買

(全国地域婦人団体連絡協議会 加藤さゆり)

春に寛容な日本」という批

判に通用しないばかりか、

春に対しては、交通保安上に運輸省・関東運輸局旅客一課より四月十六日、次のように電話回答があつた。

「あくまでも路線の免許率的運行及び旅客利便の増

についでは、交通保安上に

おける輸送の安全確保、効率的運行及び旅客利便の増

であるが、はとバスからは

は買春容認の土壤が岩盤のよう

に存在する、その元凶は公娼制度の歴史の長さに

ある」といつてきました。国家が法体系が、売春業者を公認し賣春を容認してきたから、現状をもたらした。先輩たちの苦闘の結晶である売春防止法の根本精神を踏みにじるやり方で現代の

公娼制度が再現されていることは怒るものであるが、いまは措くとして、吉原の花魁はまさに江戸幕府の公娼制度のあだ花であり、買春公認社会の犠牲者とみなすべきである。現代に生きるのはその視点が必要であるといいたい。

おいらんシヨーを文化とよぶな。

買春構造打破のために

高橋壽久江

中嶋隆氏の「おいらんシ

ー等に反対しているのは、

まさにその視点からなのである。

むかし存在したものを受け

化なりとして無条件に受け

容れ、しかもそれを商売に

している姿勢に抗議してき

た。「おいらんシヨーをコ

ースに入れるな、もしどう

ある。

意見を述べたい。

春問題にとりくむ立場から意見を述べたい。

意見を述べたい。

“平成元年中における風俗環境 の状況と風俗関係事犯の取締り” —— 警察庁保安部保安課 ——

売春防止法違反の検挙状況（1985年～1989年）

年次区分	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年(1~10)
合 計	11,617	10,117	10,885	10,037 (9,375)	5,591
勧 誘 等	697	558	449	338 (273)	184
周 旋 等	6,258	5,431	5,959	5,319 (5,022)	3,055
壳 春 契 約	4,193	3,685	4,083	4,038 (3,786)	2,171
場 所 提 供	319	286	245	278 (241)	131
壳 春 業	99	86	66	33 (26)	26
資 金 等 の 提 供	27	35	40	20 (16)	9
そ の 他	24	36	43	11 (11)	15

注) () は10月末日現在の検挙件数を示す。

*風俗関連営業の営業所数については、とりくむ会ニュースNo.86に掲載済み。

ニユース86号に掲載した
旧吉原地区の個室付浴場業
(ソープランド)の融資状
況調査書を作成刊行した。
当会では一九七三年一月
の発足早々から、個室付浴
場業は現代の公娼制度であ
るとして、超党派の婦人議
員により立法作業を要請し
公衆浴場法改正案が一九七
六年に参院に野党婦人議員
により提出された。その後
も請願運動をはじめ多くの
活動がつづけられたが、政
府は私たちの主張を無視し
て一九八四年風俗営業等取
締法の大改正で、個室付浴
場業を風俗関連営業として
格付けし固定化してしまっ

・融資状況

刊行

資格外活動者及び資格外がらみ不法残留者の稼動内容

渡航先	1988年	1989年	男性	女性	前年比	男性比
アメリカ	2,842,566	3,300,868	1,826,372	1,474,496	16.1%	55.3%
台湾	940,240	1,012,220	794,073	218,147	7.7%	78.4%
韓国	905,870	1,112,764	904,338	208,426	22.8%	81.3%
香港	723,869	846,146	453,960	392,186	16.9%	53.7%
中国	476,571	394,887	263,432	131,455	-17.1%	66.7%
シンガポール	399,234	495,274	248,233	247,041	24.1%	50.1%
タイ	211,341	268,456	193,399	75,057	27.0%	72.0%
フィリピン	153,774	170,661	140,636	30,025	11.0%	82.4%
インドネシア	133,708	151,490	97,806	53,684	13.3%	64.6%
フランス	250,232	292,644	141,234	151,410	16.9%	48.3%
イギリス	200,741	238,492	123,014	115,478	18.8%	51.6%
その他	1,188,721	1,378,850	788,485	590,365	16.0%	57.2%
总数	8,426,867	9,662,752	5,974,982	3,687,770	14.7%	61.8%

主要国籍別男女別外国人入国者数

国籍	1988年	1989年	男性	女性	前年比	男性比
アメリカ	457,620	538,117	353,652	184,465	17.6%	65.7%
韓国	515,807	806,065	497,974	308,091	56.3%	61.8%
台湾	329,723	501,907	230,953	270,954	27.8%	46.0%
中国	112,389	100,144	68,987	31,157	-10.9%	68.9%
フィリピン	86,567	88,296	21,437	66,859	2.0%	24.3%
マレーシア	45,887	54,567	35,681	18,888	18.9%	65.4%
タイ	41,994	49,117	28,180	20,937	17.0%	57.4%
シンガポール	35,241	38,201	21,898	16,303	8.4%	57.3%
香港	29,127	32,007	20,177	11,830	9.9%	63.0%
インド	21,736	21,500	16,826	4,674	-1.1%	78.3%
インドネシア	21,425	26,205	17,945	8,260	22.3%	68.5%
パキスタン	20,034	7,060	6,306	754	-64.8%	89.3%
イギリス	149,954	172,833	114,444	58,389	15.3%	66.2%
カナダ	58,583	60,215	36,917	23,298	2.8%	61.3%
西ドイツ	57,025	62,095	45,917	16,278	8.9%	73.9%
フランス	41,214	48,171	34,192	13,979	16.9%	71.0%
その他	327,121	379,262	264,575	114,587	15.9%	69.8%
総数	2,414,447	2,985,764	1,816,061	1,169,703	23.7%	60.8%

		総	建設 作業員	工 員	ホ ス テ ス	雜 役	店 員	給 仕	壳 春 被 害 女性	家 政 婦 (夫)	清 掃	スト リッ パ ー	料 理 人	絵 画 販 売	農 業	そ の 他	構 成 比%
国籍・性別		数															
			5,653	5,019	3,225	851	365	209	178	168	165	161	148	54	24	388	
総 数		16,608	11,791	5,581	4,696		575	227	139		12	121	5	121	48	19	247
フィリピン	男		4,817	72	323	3,225	276	138	70	178	156	44	156	27	6	5	141
	女						69	56	78		3	11	1	14		11	29
パキスタン	男	3,740	1,289	765	252		25	27	25	70	58	1	46	7		2	45
	女		2,451	4	47	2,094									7	33	2
韓国	男	3,170	3,168	1,039	1,896		78	35	11		3	21					43
	女				2												19.1
バングラデシュ	男	3,129	2,209	1,594	439		91	20	10		4	19		2		1	29
	女		920	66	197	242	198	54	14	1	75	27	3	6		3	34
マレーシア	男	2,277	2,275	521	1,534		123	30	12			14		12		1	28
	女			2	2												13.7
タイ	男	1,865	1,691	1,337	192		64	7	4			47		8		2	30
	女		174		47	54	14	2	10		4	12		3			28
中国	男	1,144	369	90	165		38	22	8			4		20	1	1	20
	女		775	1	9	615	11	19	4	86	8	1	2	7	1		11
中国・台湾	男	39	26	4	6		3	2	1			1		3			6
	女		13		8	3	1	1									0.2
中国・香港	男	531	275	62	21		70	41	11		2	2		42			24
	女		256		6	138	27	29	13	11	9	1		4			18
インド	男	18	15	7	2		1					1		4			0.1
	女		3			1		1				1					
コロンビア	男	179	178	70	91		11	3						2		1	
	女		1					1									1.1
スリランカ	男	152	6	1			1					3					1
	女		146			44			1	8	2		90				0.9
ガーナ	男	90	87	46	32		4	3									2
	女		3	1	1		1										0.5
ミャンマー	男	44	42	9	19		3	1	2			1		2		5	
	女		2									1		1			0.3
その他	男	43	39	7	4		11	4	1					1			11
	女		4			3		1									0.3
	男	187	122	29	43		9	2	1				1	6	12		19
	女		65		4	31		2	3	2			15		4		4
構成比(%)			99.9	34.0	30.2	19.4	5.1	2.2	1.3	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.3	0.1	2.3

東京都女性問題協議会報告書

21世紀へ向け女性問題解決のための 新たな行動計画の策定について

—すべての分野への女性の参画— 1990年7月

1990年7月

①学校教育において、科学的知識のみならず、人権尊重の精神を育て、性に関する自己決定能力を身につける教育を充実させる。

②学校教育において、性教育の方法を工夫し、現実的な指導を行う。

③身近な性教育教材や学習指導法の研究・開発及び教員の研修を行う。

④親に対して、適切な情報や学習機会を提供し、家庭において性教育が行われるように支援する。

③個人の生き方をも含めた相談支援体制を整備する。

【提言理由】

若い世代が男女の身体的差異と身体の大切さ及び性行動への責任と自立を学ぶこと、また相互に理解し合うことは、男女平等社会実現のために必要である。

また、伝統的慣習に縛られた性意識と巷に氾濫する性情報との間で板ばさみになつてゐる若い世代の精神的不安定さや望まない妊娠等性に関するトラブルに対応できる相談体制を強化する必要がある。

【提言理由】 生殖科学の分野は自覚ま
　　しい発達を遂げ、生命の誕
　　生の領域にも深く関与しは
　　じめ、家族関係、生まれて
　　くる子どもの人権及び産む
　　性を持つ女性の人権などに
　　様々な問題を投げかけてい
　　る。しかし、女性は、必ず
　　しもこの分野に十分対応し
　　ていなし、かつ、その方
　　針決定にかかわっていると
　　はいえな。産む性を持つ
　　側が生殖科学に対しての發
　　言の場を確保することが、
　　この分野の發展のためにも
　　必要なことである。

9. 性的被害に関する相談窓口を設け、援助体制を強化する。また、女性の救済を行っている民間施設への助成を強化する。

10. 性的問題への女性の主体的な取り組みを支援するために、情報及び学習の場の提供を行う。

11. 職場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、その実態を明らかにし、セクシャルハラスメントの起らぬよう職場環境づくりを企業にはた

ヤル”が、“いわば財産”であるその体の商品価値をいかに高めているか、彼女たちの口から語らせていました。肌を美しくするということが、男女がお互いに気持ち良くある為の一つの方法となるばともかく、”男が悦ぶ”という表現の仕方は、「女は男の肉体的快樂に奉仕すべきもの」という女性を卑下する固定観念に基づくものであると思います。さらに、そこへAV女優を登場させる必要は全くなかつたのではないかでしょうか。女

い現実」という项です。そこには、三十数名のレイプ願望が数行づつ載っています。太字で「旅先のふらりと立ち寄ったホテルのバーで。ゆきずりの男に。トイレで強引に犯されたい。(23歳会社員)」とあります。

他にも、ロマンチックな空想や、格好の良い人に(最低限オジさんや変質者でない人になら...)といった、何をか言わんやの感を起させせるものが殆どでした。が、「ありません。昔強姦

への反論

との影響を本当に考えていいのでしょうか。「お酒を飲んで酔つぱらって何がなんだかわからないいうちに、すべて終わつて欲しい。自分がいいか悪いか、なんて考へてる余裕のないうちは「」という意見など、それを見た一部の男性が、女はこういうときなら平気なのかと都合良く解釈する恐れは多分にあると思います。

以上のような疑問を a n 宛てに投書しました。もし誌面に載せてもらえた

まだ男の価値観で動いてると思います。作る側として関わる女性も受け手の女性も、男社会に慣らされてしまい、鈍感になつているのではないか。しかし、男という鏡がなければ自分を見ることができないのでは淋しいと思します。性を自己管理できる女性が増える為にも、おかしいことはおかしいと言え人が増え、正しい情報源としてのマスコミを受け手の側から要求する必要があると感じました。

拔粹

若い世代への援助

2. 若い世代が持つ性に関する問題に対応するための総合的援助システムを、学校教育だけでなく地域でも各機関と連携して整備する。

① 性に関して、具体的な知識を教える。

② 人権と人間関係の原点と

これは、者としても対応していく心要がある。

かえて悪化・拡大したといわれている。特に、東京は全国的に見ても性風俗産業と性情報の中心地であり、その対応には、行政の積極的な取り組みが期待される。

**性的被害の
防止及び救済**

られる性から抜け出せて
はいかつたようです。
それが端的に現れてい
るのが、『ボディ自慢の
AV女優座談会』。教えて
あげる／男が悦ぶ肌をつ
くる法』という项です。
そこでは、『ビデオやグ
ラビアに自慢のボディで
登場し、男たちの視線を

い
ま
す。
私
一
つ
が
気
に
な
っ
た
の
は、
読
者
ア
ン
ケ
ト
に
よ
り
構
成
さ
れ
る
”
潜
在
的
レ
イ
”
普
願
望
—
強
引
に
さ
れ
る
こ
と
レ
イ
プ
の
違
い
が
分
か
ら
ば

夏原 和美（学
か？）レイプ
願望について、
個人の頭の中
で考えている
ときはそれで
すみますが、
それをマスク
ミが取り上げ
て多くの人の
目に入る二

今多くのマスメディア
であまりにも性が興味本位
に取り扱われ、情報が氾濫
しています。性病や避妊に
ついてなどの必要な知識の
提供もあります。性を明る
く肯定的に捉える雰囲気作
りにも効果があると思いま
す。しかし、その多くが情
報とも言えないような内容
であり、「男二二二二二二二二

売買春問題とニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会

〒169 東京都新宿区百人町2-23-5

矯風会館内

電話 (03) 5386-4041

振替 東京7-31099

創刊 1973年2月1日



井嶋一友刑事局長に面会

法務省への要請行動 —梶山法相発言に抗議—

1990.10.11

新宿歌舞伎町・大久保の視察に端を発した梶山法相の失言に、売買春問題から抗議を行おうと十月三日の定例会で文案を検討し十月十一日法務省に提出した。紀平悌子参院議員に当会代表委員の立場と参院法務委員の立場から、法務省に面会とりつけをねがい、井嶋刑事局長と新庄参事官に面会、手渡した。当会側は六人が出席。井嶋局長は文面一読後、要請書を関心をもつものへも発表

新宿・大久保視察をめぐっての法相発言はおおいに私たちの注目をあつめます。人権差別発言は、国際的な反響をよび、とくにアメリカ合衆国の人々の反撃をかい、人権小国日本をさらに国際社会に印象づけたのは、はなはだ遺憾であります。

また売買春問題についての発言も妥当性を欠きます。外国人街娼の増加は入管法改正の影響ともいわれ、法務省の責任もあるところです。取締りは外国人女性に重点的におこなわれ、仲介人や買春男性は野放しであるのも公平を欠くと私たちは考えます。しかも彼女たちは裁判においては日本女性の同じようなケースに比べて重く处罚されているのも、法の下の平等が保たれているとはいえない。

売春防止法は一九五六年の制定以来、大きな改正もなく現在に至っています。その間、社会の状況も変わり、範とした諸外国の法制も改正されているのに、日本では戦後の特殊飲食店リ赤線追放を主眼とした現行売春防止法を改正することもなくすぎました。諸外国の法制レベルに達しない点も多く、たとえば少女が売春防止法違反をしても処罰の対象になるのに相手方の成人男性は、違反者とされないのが日本の現況です。売春防止法の大きな部分、婦人保護事業も初期の活気は弱まり現状に適応できない面も生じています。

売春防止法の所管は法務省であります。法務省は人権を確立させる省庁でもあります。このたびの失言問題での信用低下を回復するためにも、大臣が売買春問題に熱意を示し実践されるよう願ってやみません。

法の改正内容が、国連・子どもの権利条約、性差別撤廃条約、人身売買禁止条約などの精神を活かしたものであるようあわせて要請するものであります。

一九九〇年十月十一日

法務大臣 梶山 静六様

売買春問題ととりくむ会

井嶋氏は法務省は情報収集して参考にするのである。このことは大臣にお任せしたい。要請書を求める状況をの還元がないのは困る、公費を使っての出席なら報告

改訂も必要ならば行うが法律は国会の責任であつて政務省が率先して刑罰改正はできない。うけて立つ姿勢である。現行法でも男性处罚率は高く助長事犯の大半は男性である。etcという。

慢ではないのか」と反論。

立法府の議員たちに当会の意志を伝えるため衆参両院法務委員に十五日発送。

すでに法相は参院決算委員会に端を発した梶山法相の失言に、売買春問題から抗議を行おうと十月三日の定例会で文案を検討し十月十一日法務省に提出した。子さんは国際廃娼会議出席の体験から、先進国が反省を要求しているのに、国民に情報の還元がないのは困る、公費を使っての出席なら報告

を関心をもつものへも発表

を関心をもつものへも発

從軍慰安婦問題

公開書簡

対して誠意がないことを表しております。

信

「個室付浴場業・融資状況」を読んで

卷之三

のパンドの所有者及び債務者がソープランドの経営者であつて、彼の手に委ねられしのまゝ

貴るかのように受取られる表現がありますが、これは多くなると借家契約を解除し、新たな経営者が入ることと存

す。全部であるかどうかは
判りませんが私の知つてい
る限りでは、いわゆる建物
にになります。従つて店名
は同じでも経営者はたえず
代替りしているときいてい

議と
(土地も含みますが) 所有
ます。A 借用組合の「融資
先は経営者本人ではなく、
者と債務者は銀行から借金
をして個室付浴場の設備を「ル賃貸」という回答はこの

有する建物を作り、これを立場法外な家賃でソープランド経営者に賃貸する形をとつて云つてゐると思います。私は地元の製靴業者で、このような「貸しビル」を

見守のものが、このほど完成した。
生産業や情報産業が集中
喬風会

新宿区へ要望
知事会

試験で一方は見られる性表現についての具体的資料と問題点、性的商品化をめぐる現象、これらが、どうして日本社会に現れるか、その原因などを解説する。

団体連合による現状と問題点、今後の施策に向けた課題などが盛られており、久保も歌舞伎町に近いことから、戦後はラブホテ

六臣、
読んだことがあり、ポルノ
映画は男性71%、女性20%
が見たことがあるとの回答。
しての婦人保護事業を行政
に要望していたが（ニューヨーク市議会議事録No.81参照）、その後区議会

性風俗営業への出入り経験調査では、ソープランドに出入りしたことのある男会で採択された。その後、議となつていたが六月区議会にも請願を提出、継続審査を即日返却された。

「：新宿・大久保近辺の劇場には男性69%、女性8%。パレオ快活劇場へは男性1%、女性1%、ストリップ劇場には男性69%、女性8%。」

これまで従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業は、日本軍による証拠の隠滅や、戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、また「慰安婦」たちへの社会的偏見などによって遅々とした状況にあります。それでも何人かの勇気ある証言や残された資料を通して、その実態の一部は明らかにされております。

その中には、天皇直属の日本軍の要請で慰安婦用に「朝鮮人女子挺身隊」の動員を命ぜられ、済州島や下関の朝鮮人女性を徴用したという元労務報国会の動員責任者の証言もあります。この証言からも、従軍慰安

されたります。

さらに元軍医の証言によれば、慰安所規定を設け、性病検査をするなど、慰安所の管理そのものは軍が行つたといいます。そして何よりも慰安所を利用するたは日本軍人たちであり、その罪は厳しく問われなければなりません。

以上のことをからも、先の政府答弁はすでに明らかにされている事実を無視したものであり、仮にこうした事実を知らなかつた上での発言だとした本政府が強制連行の調査に

・尹貞玉さん（梨花女子大教授）
「日本人の人々に訴える
—「従軍慰安婦」問題をめぐって—」

1990年12月1日(土) PM 1:30～4:30
東京YWCA カフマンホール
東京都千代田区神田駿河台1-8-11
☎ 03-293-5421

参加費 800円

主催 売買春問題ととりくむ会
連絡先 売買春問題ととりくむ会事務局
東京都新宿区百人町2-23-5
矯風会館内 ☎ 03-5386-4041

責任な発言であると考え、ここに抗議の公開書簡を送る次第であります。

これまで従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業は、日本軍による証拠の隠滅や、戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、また「慰安婦」たちへの社会的偏見などによって遅々とした状況にあります。それでも何人かの勇気ある証言や残された資料を通して、その実態の一部は明らかにされております。

その中には、天皇直属の日本軍の要請で慰安婦用に「朝鮮人女子挺身隊」の動員を命ぜられ、済州島や下関の朝鮮人女性を徴用したという元労務報国会の動員責任者の証言もあります。この証言からも、従軍慰安

されたります。

さらに元軍医の証言によれば、慰安所規定を設け、性病検査をするなど、慰安所の管理そのものは軍が行つたといいます。そして何よりも慰安所を利用するたは日本軍人たちであり、その罪は厳しく問われなければなりません。

以上のことをからも、先の政府答弁はすでに明らかにされている事実を無視したものであり、仮にこうした事実を知らなかつた上での発言だとした本政府が強制連行の調査に

からも、先の政府答弁はすでに明らかにされている事実を無視したものであり、仮にこうした事実を知らなかつた上での発言だとしたら、それは日本政府が強制連行の調査に

は、それまでの「内鮮一体」を翻して朝鮮人従軍慰安婦を殺したり置去りにし、わずかな生存者にさえこれまでの補償もしないという二重の罪をつくってきたのです。去る五月、日王が過去の両国関係について「痛惜に耐えない」と述べ不十分ながらも反省の意を表し、日本政府も「朝鮮半島から連行されたすべての人」の調査を行うと表明した直後に、従軍慰安婦との関わりを否定し、調査を拒否する発言をするということは再び罪を重ねることにほかなりません。

そのような意味から、私たちは日本政府に対してもう一度要求します。

①日本政府は朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること

②そのことについて公式に謝罪すること

③蛮行の全てを自ら明らかにすること

④犠牲となつた人々のために慰靈碑を建てるこ

⑤生存者や遺族たちに補償すること

⑥こうした過ちを再び繰返さないために、歴史教育の中での事実を語り続けること

そうしてこそ日本は、この罪から解放され眞の道義を備えた民主主義国家となることができるのです。

私たち韓国の女性界は日報提供を求められたりしと

小生は地元に居住し、かつて日本共産党区議として千束地区をふくむ地域で活動していたことをあってこの問題に関心をもつています。その立場から一言云わせていただけます。

本政府の今後の実践を見守ってゆきたいと思います。十一月末日までに誠意をもってご返答下さるよう期待する次第であります。

一九九〇年十月十七日

韓国教会女性連合会
韓国女性団体連合会
以下三七団体

臣、厚生大臣、外務大臣、自民党、社会党、共産党、公明党、民社党、社民連の議長、参議院議長、労働大臣、厚生大臣、外務大臣、ソウルより当会にファックスが入り、衆議院議員、公明党の住所・氏名を調べる協力を求められ、即日返答した。

現がありますが、これは多少事実と異なるように思いました。全部であるかどうかは判りませんが私の知つてゐる限りでは、いわゆる建物（土地も含みます）所有者と債務者は銀行から借金をして個室付浴場の設備を有する建物を作り、これを法外な家賃でソープランド経営者に賃貸する形をとつたのが、このほど完成した。

性産業や情報産業が集中する東京都民の性・風俗に関する意識調査の分析、雑誌メディアに見られる性表現についての具体的資料と問題点、性的商品化をめぐる現状と問題点、今後の施策に向けての課題などが盛られている。

性的メディアに対する接觸経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。

性風俗営業への出入り経験調査では、ソープランドに出入りしたことのある男性は32%、若年層ほど多く18~39歳は38%である。アダルトショップへは男性19%、女性1%、ストリップ劇場には男性69%、女性8%。ポルノ映画劇場へは男性53%、女性5%。モーテル、ラブホテル利用体験は男性46%、女性28%、各種性風俗利用経験とも重複。

日本キリスト教婦人矯風会は、東京都新宿区大久保に所在し、設立時の明治期にはつづじの名所だった大久保も歌舞伎町に近いことはあって、戦後はラブホテルが林立するところにはかれねて“地の利”をいかれての婦人保護事業を行政的に要望していたが（ニュースNo.81参照）、その後区議会にも請願を提出、継続審議となっていたが六月区議会で採択された。その後再度、新宿区長あてに矯風会として十月一日に要望書を持参提出した。

新宿区へ要望

矯風会

あまりお役に立たないのかも知れませんが所有者・経営者という表現が気になり筆をとった次第で、だからといって所有者を免罪する積りではありません。ご活躍を祈ります。

一九九〇年七月一日

林哲雄
(元台東区議)

短信

とくに夜間相談窓口の開設をぜひ実現してくださるよう重ねて要望するものです。

夜の歌舞伎町で「働く」女性たちを、取締りの対象ではなく保護・援助を必要とする存在とらえて婦人保護事業の情報を徹底させることをはじめ区行政のきめ細かな措置をのぞみます」。

★出稼ぎ女性たちのうけいれ施設であるマニラのバティセンターに十月二五日夜に軍隊が入り、居合せた男性二人を連行、書類などを持ち去った。理由は不明。

★東京・強姦救援センターが『レイプクライシス』を学陽書房より出版した。昨年の設立五周年記念講座、「女性の性的自由・自立へ向けて」の内容をまとめたもの。ポルノは女への暴力だ、つぶせ!! 強姦神話、ハードでもソフトでもレイプはレイプ等。定価一五〇〇円

あまりお役に立たない
のかも知れませんが所有
者・経営者という表現が
気になり筆をとった次第
で、だからといって所有
者を免罪する積りではありません。ご活躍を祈り
ます。

一九九〇年七月一日

林哲雄
(元台東区議)

